

令和 7 年

第 1 回教育委員会会議録

(開会 令和 7 年 1 月 17 日)

(閉会 令和 7 年 1 月 17 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和7年1月17日午前9時00分開会

会場：市役所5階第2委員会室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

梶田知靖君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）

木村正男君（学校教育課長）

三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）

古野 寿君（学校教育課指導主事）

玉置真行君（教育研究所指導主事）

草野亜紀彦君（保育課保育園・幼稚園係長）

水野 修君（教育総務課長）

水野伸治君（学校給食センター所長）

石黒智子君（教育研究所主任指導主事）

村井伴成君（教育研究所指導主事）

野尻康宏君（子育て支援課長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回、前々回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について（原案承認）

②報告第2号 教育に関する予算の意見について（令和6年度可児市一般会計補正予算（第6号））（原案承認）

③議案第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

・可児市子ども・子育て支援事業計画（第3期）（案）について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。

これから令和 7 年第 1 回の教育委員会会議を開催します。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということで、よろしくお願いします。

前回、前々回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回、前々回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前回、前々回の会議録に変更はございません。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） 教育長報告でございます。

大きく 3 点、報告をさせていただきたいというふうに思います。

昨年末暮れに、可児市教委、愛知教育大学と連携協定を結ぶことができました。「外国籍子どもの教育強化」と新聞にも掲載されておりますけれども、愛知教育大学の知見を私ども可児市の教育にいろいろ活用していこうということ、そして愛知教育大学につきましても、市教委が学校現場に学生を受け入れるということで、教員を目指す学生の資質向上に資するということで、双方ウィン・ウィンの取組ということで連携協定を結ぶことができました。これにつきましては、いつも申し上げている教育大綱の重点方針の 2 番目、地域との連携ということがございますが、この教育大綱の重点方針 2 に照らし合わせても大変意味のある取組であると思っておりますので、御承知おきください。

加えて、今日の新聞に掲載されました蘇南中学校の記事について、ご紹介いたします。岐阜新聞と中日新聞の両方に掲載されました。これも地域との協働ということで、特に今日の記事につきましてはコミュニティ・スクールの取組に関わる動きだと御理解いただけるとありがたいです。

蘇南中学校の前 P T A 会長、そして現 P T A 会長等が中心になって N P O 法人を立ち上げる、「つきせぬ」というネーミングですけれども、学校の職業講話の講師の派遣を担うということで、キャリア教育に資する大変すばらしいコミュニティ・スクールの取組ではないかなと思ってうれしく思っております。こういった動きにつきましても御理解をいただいて、学校訪問の折には、進捗の状況などをお聞きするというのもいいんじゃないかと思っています。また、この N P O 法人は、蘇南中学校のみならず可児市内の学校、または近隣の御嵩町等につきましても派遣を行うとのことで、すばらしい志を持っておられるなと思っております。これが 1 点目でございます。

2 点目ですが、年明け 1 月 13 日の中日新聞に掲載されていた記事についてです。私がこの記事を見つけて、小学生、可児市の 8 歳の子の作文に私は感動をしました。皆さん、私が何に感動したのかとか、この作文のすばらしさは何かということをやっと考えながら聞いていただけるとありがたいんですけれども。どういう状況で作文を書いたのか

なというふうに興味があったものですから、調べていただきました。その小学校の校長先生に電話をして、こんな記事があったけどと言ったら、校長先生は御存じなかったのですが、記事に学級が書いてあったので担任の先生も分かるものですから、その担任の先生にちょっといろいろ聞いてよという話をしました。どういう状況でこの作文が書かれたのかということですね。そしたら、人権作文応募としてクラスみんなが書いたそうです。そのお題は「人権」ということなので、人を大切にするとかというような話をしながら、担任の先生は何でもいいから書いてごらんというようなことで書かれたんじゃないかなと思っています。

これが応募された経緯なんですけれども、その人権作文の応募作品には選ばれなかったそうです。何だけれど、この作文を読んだお母さんが、いい作文だなと思ったので中日新聞に投稿してもらえるように送ったそうです。選ばれるかどうか分からないんだけど、いい作文なのでという母親の思いの籠もった掲載であったということです。

この作文のすばらしさですが、学級の歩みが作文に書かれています。上手に書いてあります。学級の歩みが書いてある。でも、この子、2年生なんですよ。小学校の2年生、8歳です。私の学級担任、最後の学級担任は39歳のときだったんだけど、小学校2年生です。小学校2年生の発達段階を考えたときに、またはその子供たちを、私の教え子の姿を思い出したときに、8歳の子が学級の歩みを書けるなんていうことは物すごいことだと思っています。8歳の子は、小学校1年生、2年生の子の世界は、1対1の世界か、または数人のグループの世界ですよ。学級遊びなんていって学級で遊ぶことはあるんですけど、小学校1年生、2年生で学級遊びしなさいと言ったって大抵はやりません。学級遊びでみんな遊ぶようになるのは小学校の4年生ぐらいなんです。そういう発達段階なんですよ。

そういう発達段階の子が、学級の歩みを自覚していて、それを作文に書こう、先生に書きなさいと言われたわけではないですもんね。書きなさいと言われたって、なかなか書けないと思うのだけど。そこが私は本当にすごいなと思っています。この子はリーダーになっていける、リーダーの子なんだろうなと思うんだけど、そういったすばらしさをね。同時に、このように書けるということは、こういった指導が、学級の歩みということについての指導が学級担任からなされているということだと思います。恐らく、朝の会や、帰りの会や、学級活動の時間で、私たちの学級のいいところというのはどんなところかな、学級はこの1年でどんなふうに変わってきたかなということをお子たちに分かるように、8歳のお子たちに分かるように指導されている。だから、作文が書けた。学級担任の指導のすばらしさを思いました。

年度末、どの学校でも、どんな学級でも、自分たちの成長、学級の成長を見詰めて次年度の目標が持っているような指導がなされます、学級活動等を中心にして。どの学級でも、こんな歩みが自覚できるような指導がなされるとありがたいなというふうに思いますし、こういった指導を、足跡を、「笑顔の“もと”」を蓄積していくキャリアパスポート、そういうところにこんな思いがつつられていくといいんじゃないかとも同時に思っています。これが2つ目です。

3つ目ですが、成人式についてです。

成人式には委員の方々も参加をしてくださっていますので、また後で報告があるかと

と思いますが、私からも少しお話をさせていただきたいと思います。

成人式は、例年、市長の祝辞、そして成人代表の成人の誓いがあり、そしてアトラクションといいですか、記念の取組というか、記念イベントということでお楽しみ企画、お楽しみ映像、記念撮影と例年のように続いたわけですがけれども、この新成人、今年度の新成人は私が中部中学校の校長、令和元年、令和2年とおりましたけれども、中部中学校で私がいるときに卒業した子たちが今年新成人でした。令和元年です。

令和元年の卒業式を思い出すと、コロナで3か月の休校が突然決まったあのときです、3月、4月、5月。だから、3月、突然休校が決まり、3月の初めでしょう、中学校の卒業式というのは。どうしようという話。近隣の市町では卒業式を簡略化したり中止したりなんていう情報も、それが決定されたという情報も流れてきた。可児市はどうしたかという、当時の教育長が校長に、君たちはどうしたいのかと、どうすると投げかけた。私はその投げかけを受けて、周りは中止とか簡略化と言っているんだけど、そんなことはしたくないということを僕は明言しました。メールで調査が来たので、そのメールで返信したんだけど、やるべきだと。感染防止対策も万全に整えれば、問題ないのではないかという立場で話をしました。中部中学校とか蘇南中学校とかたくさん生徒がいるんだけど、2回、3回に分けてやればいいのかということ。

それから、卒業式簡略化の動きの中で、保護者同席とかいうこともなしにしようなんていう話も周りからは聞こえてきたんだけど、保護者同席じゃない卒業式なんて意味がないと私は言いました。卒業生のために卒業式はあるんだけど、同時に保護者のためでもあると思います。15年間の子育てを振り返って、そして末永くずっと我が子を見守り続けるような決意が持てる、そういった式であるべきだということで保護者同席ということ。御来賓は失礼ながら遠慮していただいてもいいんだけどということを付け加えて、そう主張しました。それを分かっていたら、可児市においてはそのような形の卒業式ができました。

そんな子たちが成人式を迎えたということですが、写真撮影がいつも最後にあるのですが、あれが結構大変で、13回あります。数十名の写真撮影を13回やります。その中に中部中学校の卒業生がいたわけですがけれども、僕のことを覚えておいてくれて、校長、校長とか言ってくれる子がおりました、撮影のときに気がついてね。隣にいる子、市長と私が最前列真ん中であって、そして両側、大抵は振り袖の女性が第1列目はなっているんですね。

そこでの出会いなんだけど、中部中学校の卒業生ではないんですが、振り袖を着た女性が私の右隣でして、大抵は隣の子とは何か話をするんですけど、13回の撮影でね。その子には、振り袖とか和服は初めてですかと聞きました。そしたら、初めてです。そうか、とても似合っていますよと、ありがとうございますという、そんな会話をしたんですけど。その会話をしながら私が思ったのは、成人式の記念冊子で書いたことなんですけど、新成人には本当に夢をかなえてほしいなあと。今どき夢をかなえるのは大変なんだけど、一步一步、一步一步自分の成長とか自分のやってきたことを振り返りながら、夢に一步一步近づいていってほしいなという気持ちで書いたのが、以前にも紹介をさせていただいた外国籍のばら教室の修了式での言葉。体操服に名前を入れてもらいました、そのときやっところまで来たと思いましたというあの子のことなんだ

けれど、あの子のことを思い出しながら似合っていますよという話をしたんだけど、きっと一步一步、自分の夢をかなえるために頑張っているんだろうなということを思いながら話をさせてもらいました。

ということで、いろいろな思い、毎年、成人式にはいろいろな思いになるんですけれども、今年はそんな思いを持った成人式でした。

以上、私から3つ報告をさせていただきました。

教育委員報告

○ 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入ります。

○ 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

1月12日にa 1 aで行われた成人式に出席させていただきました。今回は子供がちょうど成人式に出席する年になりました。

○ 教育長（堀部好彦君） おめでとうございます。

○ 教育委員（伊藤小百合君） ありがとうございます。来賓で例年出させていただくんですけれども、例年以上に会場の様子がとても自分で楽しみで行ったんですけれども、今年は男性の黒だったりとか紺のスーツ姿がすごく多く感じられまして、その中にもすごく様々な鮮やかな着物の色だったりとか、ドレスを着た女の子たちもいまして、すごく映えていたのが印象的でした。

保護者としてというところもあったのですが、子供の同級生をちょっと探してみたんですけれども、あの子そうかなという子もいたんですけれども、なかなか分からなくて、成長しているんだなというのを感じまして。自分の子供は日々見ているので、そう思わないんですけれども、ほかの同級生の子たちは、何年も会ってなかったりとか、高校がしばらくだったりとか数年なんですけれども、それでもすごく成長しているのを感じました。また、子供を持っていた先生方が、1人ちょっと体調が悪くて欠席の方もいましたけれども、本当にお忙しい中、休みなのに皆さん出席してくださって、私も挨拶させていただいたんですけれども、保護者としてもすごくうれしくて感謝の気持ちでいっぱいでした。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） 教育委員としてというよりも、母親としてというような気持ちが今年は特に強かったということですね。

○ 教育委員（伊藤小百合君） はい。

○ 教育長（堀部好彦君） 本当にいい節目のイベントですね、成人式というのは本当に。改めて思います。ありがとうございました。

○ 教育委員（梶田知靖君） おはようございます。

私もこの1月12日に成人式のほうに出席をさせていただきました。私の子も今回成人式、ちょうどその日、私の誕生日でしたので、自分の子の晴れの姿が見られて一番の誕生日のプレゼントだなと思って拝見しておりました。息子もなんですが、息子の同級生、仲よくしている子たちとかのスーツ姿を見て、とても感慨深い思いでした。普通に私のところに挨拶をしに来てくれて、本当にとってもうれしかったです。あんな小さかった子が、こんなに立派になってという本当に感慨深い思いでした。

先ほど教育長が写真撮影が大変ですということをおっしゃっていたんですが、伊藤委

員も私も自分の子の写真撮影のところまでずっとちょっとわがままを言って見せていただいて。地域協働課の職員の方々がきびきびとやっていらっしゃって、本当にありがたいなと思いました。市長と教育長も出たり入ったり、出たり入ったり、大変だなと思いながら撮影風景を見ていたんですけれども。多分、教育長とお話しされた女の子ではないと思いますが、市長さんに声をかけていらっしゃる晴れ着を着た女の子を見て、多分、一緒に写真を写しませんかということ、ちょっと遠目に見ていたんですけど、とてもほほ笑ましいなと思いながら見ておりました。

地域協働課の皆さんにも、本当にありがとうございました。ちょっとここにはいらっしやらないんですけれども、とても結構ざわざわしている中でもきびきびとした動きをしてくださっていて本当にありがたいなと思いました。

私の報告は以上になります。

- **教育長（堀部好彦君）** 地域協働課の方々の御努力というのは、もう来年に向けての取組を見通しを持ってやってみえるのですが、成人の代表の実行委員の子たちの指導もやってくださり、当日の支えも支援もやってくださりということなんですけれども、加えて地域協働課の方々だけじゃなくて、市役所の若手職員も、駐車場係とかいろんなことをやって、本当に市役所みんなでお祝いということですね。ありがとうございました。

- **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

教育委員としての行事の報告はないんですけれども、昨日、いつものように読み聞かせのボランティアに東明小学校に行ったとき、校長先生が、インフルエンザも少なく、子供たちも大変元気に新学期に進みましたというお話をしてくださいました。先般、雪が降ったんですけれども、そのときも子供たちも朝から外に出て雪遊びをすごい楽しそうにしていたというお話を伺って、無事に新学期、みんな子供たちが頑張って学校に来て楽しんでくれているなと思いました。

それから、読み聞かせの話なんですけれども、ボランティアが各クラスに行って1冊の本を読むのですが、私は今回、特別支援学級の担当だったものですから、そちらのほうに行って本を読ませていただきました。読んだ本が「くまのこうちょうせんせい」という有名な絵本なんですけれども、内容を知っていらっしゃる方も多分多いと思うんですが、ひつじくんという子供がいて、声が小さくて挨拶がいつもできない、ちいさな声しかできないというお話で、校長先生がいつも門のところで、大きい声で挨拶しなさいよという声をかけるんですけれども、ひつじくんは全然声が出ないというお話なんです。その校長先生が病気になってしまって声が出なくなってしまうと、そのときにお医者さんも看護師さんも大きな声で挨拶しなさいとは全然言わなかった。だから、状況によって言えないこともあるんだなということで、校長先生はひつじくんに無理に言ってごめんなさいねというようなお話。

まだこの後、続きもあるんですけれども、話が終わった後に、子供たちは子供たちでいろいろな意見、こういうところがよかったとかという話もしてくれるんですが、帰りに特別支援学級のクラスの担任の先生が私のところに来て、ちょっと涙ぐんでいらっしゃったんですよ。何か本を読んですごく感動したということで、そのときに自分を校長先生に、自然に自分の心に置き換えて見てしまっていてということで、すごく思うもの

がありましたとお話をわざわざしに来てくださいました。

常に先生方、そうやって先生業というかを頭にも自然に入っていて、子供たちのために日々、学校にいるときだけではなくて、いろいろなときに生活の全てとして思ってくださいって生活しているんだなということを大変ありがたいなと思って先生とお話をして帰ってきたということでございます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 大変いい話をありがとうございました。

その委員に声をかけた教諭の教師としての資質のすばらしさを思いますよね。

- **教育委員（小栗照代君）** そうですね。

- **教育長（堀部好彦君）** どっぷりその絵本の中に入り込んで、校長先生の思いに教師としての自分を重ねたというところもあるんでしょうね。そういった資質を持った先生がたくさん育ってもらえるようにということも同時に思います。ありがとうございました。

- **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお願いします。

私も12日の成人式に出席させていただきました。帰るときにたまたま知り合いと会って、彼女が20本のバラを持って式が終わるのを待っていて子供に渡すということでした。すごく親の愛情を感じるなあと、とても温かい気持ちになりました。

そして、教育長が話された新聞で2年生の子が投稿された記事ですけれども、さっき教育長が言われたように、母親がすごくいいなと思って投稿したと。子供を認めるその親さんの姿勢がすごくすばらしいなと。なかなか我が子は厳しい目で見てしまうので、できることではないと思うので、その記事の子の将来が楽しみだと思いました。

もう一つ、新聞記事で愛知教育大学との協定がありましたけれども、前に教育委員の研修会で、数年前に各務原の取組で、不登校の子の取組のお話を聞かせていただいたんですが、そのときも大学生が不登校の子のところに来ていたと言っていたんですが、可児市教育委員会と愛知教育大学とのこの連携は、学校現場に学生を受け入れると記事にあったのですが、可児市でいうとスマイリングルームでというのは。。

- **教育長（堀部好彦君）** じゃあ、木村課長から説明してもらいましょう。

- **学校教育課長（木村正男君）** 愛知教育大学との連携については、そこは上がっておりません。ただ、もう一つ岐阜医療科学大学とも連携をしまして、そちらでは学生ボランティアということでスマイリングルームに来てもらって連携してやっております。愛知教育大学も、もし機会があれば、そういうことも提案してみようかとは思っております。

- **教育委員（長井知子君）** 分かりました。

- **学校教育課長（木村正男君）** 以上です。

- **教育委員（長井知子君）** ありがとうございます。

この各務原市の取組を聞いたときにすばらしいなと思ったので、可児市でもこうやって今回のこの取組で、さらなる発展があるかと思います。楽しみにしています。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 大学との連携は、いろいろな大学と連携をさせていただいて、そこでまた愛知教育大学が一つ増えたということで大変ありがたいですし、学生が学校にどのような形で入り込むかということについては、1年生、2年生の学生さ

んでしたか。

- **学校教育課長（木村正男君）** 体験ということで来ていただくので、授業を教える教育実習ではなく来てもらう予定です。
 - **教育長（堀部好彦君）** 学校現場、子供たちの様子を学生の皆さんに実感してもらうという意図で、それを教育実習につないでいくということだろうと思いますし、学校に来ていただける学生さんで、ただ来るだけじゃなくて、より積極的に活動に関わってもらえるようなことができれば先生も楽になるということもあるんじゃないかなとも思っています。
- ありがとうございました。

議事

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入りたいと思います。
- **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。
表紙の裏ページの目次のとおり、本日は報告が2件、議案が1件です。
報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について、報告第2号 教育に関する予算の意見について（令和6年度可児市一般会計補正予算（第6号））、議案第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件についてよろしくお願いいたします。
- **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の議案第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の不登校児童生徒の状況について、児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてについては、個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加についてを議題とします。

- **学校教育課長（木村正男君）** では、議案書の1ページを御覧ください。
報告第1号 令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について。
令和7年度に実施される全国学力・学習状況調査の参加について、次のとおり専決処分をしたので、これを報告し、承認を求める。令和7年1月17日提出、可児市教育長 堀部好彦。
記、専決処分書。
可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年12月27日専決、可児市教育長 堀部好彦。
記、令和7年度全国学力・学習状況調査に参加する。
詳細につきましては、教育研究所主任指導主事より説明します。
- **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** 右上に別紙1となっています別冊を御覧ください。

1ページの中段、調査の対象ですが、例年どおり小学校6年生と中学校3年生の2学

年となります。

次に、2ページを御覧ください。

教科に関する調査につきましては、小学校は国語と算数及び理科、中学校は国語と数学及び理科、それぞれ3教科となります。中学校理科は、生徒が活用するＩＣＴ端末を用いたオンライン方式で実施します。中ほどのイにもありますように、教科に関する調査と併せて質問調査も行います。この調査もＩＣＴ端末を用いたオンラインによる回答方式で実施します。

調査実施日ですが、令和7年4月17日木曜日となります。ただし、中学校理科につきましては、4月14日から4月17日までの間で、各学校の希望を踏まえて文部科学省が指定する日に行います。そして、質問調査は、小学校は4月18日から4月30日までの間に、中学校は理科の調査実施日と同一の日を実施します。

なお、11ページに当日の時間割モデルが示されています。そのほか詳細につきましては本実施要領を御覧ください。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、この件について承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

続いて、報告第2号 教育に関する予算の意見についてを議題とします。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** 議案書の2ページをお願いいたします。

報告第2号 教育に関する予算の意見について（令和6年度可児市一般会計補正予算（第6号））。

教育に関する予算の意見について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。令和7年1月17日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和6年12月16日専決、可児市教育長 堀部好彦。

記、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年度可児市一般会計補正予算（第6号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。

令和6年度可児市一般会計補正予算（第6号）（案）（教育委員会事務局所管分）。

ということで、このたび国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのを活用いたしまして、給食材料費800万円を計上させていただいております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、この件について承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については承認をいたします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、可児市子ども・子育て支援事業計画（第3期）（案）についてを議題とします。
- **子育て支援課長（野尻康宏君）** おはようございます。

今日、こども健康部から子育て支援課と保育課の2名でご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、現在策定しております第3期の可児市子ども・子育て支援事業計画の案について御説明をさせていただきます。

資料は、右肩に別紙3と記載のある1枚物の資料と別とじで計画の案をお配りしています。

初めに、別紙の3の資料を御覧いただけますでしょうか。

表題の下のところに記載がございますとおり、子ども・子育て支援事業計画につきましては、現在、第2期の計画に基づいて各事業を進めているところでございます。今年度が計画期間5年間の最終年度となるため、令和7年度から5年間の計画期間とする新しい第3期計画を今策定しているところでございます。

資料の1項目めの計画の役割の部分でございますが、この子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法で国が定める基本方針に即して5年を1期として策定することが地方自治体に義務づけられておりますので、その規定に基づいて可児市の計画ということで策定をするものでございます。

計画の内容につきましては、教育・保育事業、ここでいいます教育というのは就学前の年齢の子供の教育ということで幼児教育ということになりますが、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、計画期間である今後5年間の利用量の見込みに応じた提供体制を示す計画となります。

また、現在の第2期計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画並びに子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画、この2つも兼ねるものとして一体的に策定、運用しておりますので、次の第3期計画につきましても同様に一体的に策定をいたします。

次に、資料の裏面を御覧ください。

3項目めの第3期計画の特徴という部分でございますが、現在の第2期計画では、基本理念を「マイナス10カ月からつながる まなぶ かかわる 子育て」とし、つながる、まなぶ、かかわるという3つの柱に沿って子育て支援の各種取組を記載しております。次の第3次計画では、これらの取組は継承しつつ、令和5年4月に施行されましたこども基本法の基本理念ではあります子どもの権利擁護などの考え方を踏まえまして内容の見直しを行っております。

見直しの主な内容につきましては、資料の2項目め、計画の基本理念等の部分を御覧いただけますでしょうか。

まず、計画の基本理念につきましては、第3期では「“可”能性あふれる“児”

（こ）子どもがそだつまち「可児」、サブタイトルとして「可児っ子の笑顔をみんなで支えるまち」としております。そして、この基本理念を具現化するための施策の体系として、従来のつなぐ、まなぶ、かかわるという3つの柱立てを新しく4つの柱立てに整理をし直しております。

4つの柱立てにつきましては、資料の基本理念を形にする体系の部分になりますけれども、1つ目の柱が子どもが笑顔でいられる社会の形成ということで、こども基本法や、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」、あるいは市政経営計画の重点方針でもございます子どもの笑顔づくりといった項目を踏まえまして、子どもの権利擁護や多様な居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱としまして子育て家庭支援の充実ということで、これは従来からのマイナス10か月からの子育て支援の取組を中心的に継承する部分となりますけれども、特に支援の必要性が高い家庭を含めて、全ての子育て家庭を妊娠期から切れ目なく見守り支える取組を今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、3つ目の柱が教育・保育環境の整備ということで、乳幼児期の教育・保育環境、そして小・中学校の教育環境の充実に向けた取組を進めてまいります。

最後、4つ目の柱としまして、地域で支える体制・環境づくりということで、こちらは従来のつなぐ、まなぶ、かかわるのうちのかかわるという部分に相当するものと考えておりますけれども、行政だけでなく地域ぐるみで子供や子育て家庭を見守り支えるための環境整備に引き続き取り組んでまいります。

以上のように、第3期計画では4つの柱立てとそれぞれに目標を2つずつぶら下げる形で体系の整理をし直しております。

続きまして、別冊の計画案を御覧いただけますでしょうか。

表紙をめくっていただいた裏面に計画書の目次のページがございます。

現在の計画案の構成といたしまして、第1章から第5章までの5つの章立てとしており、第1章が計画の概要、総論部分、第2章が統計データやニーズ調査に基づく現状課題のまとめ、第3章が先ほど御説明しました計画の基本理念や全体の体系、そして第4章が計画の体系に沿って各種事業の展開ということで、先ほど御説明いたしました4つの柱ごとに関連する取組を主には市の予算事業ベースでまとめさせていただいております。そして、最後、第5章が子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の本論部分という構成になっております。

次に、現在の第2期計画からの変更点ということで、計画案の第5章、子ども・子育て支援事業計画の本論部分について、主に地域子ども・子育て支援事業のメニューが新たに追加をされているものがございますので、その点について御説明をさせていただきます。

計画案の32ページをお願いいたします。

32ページの中段以降に地域子ども・子育て支援事業のメニューが箇条書で記載をしておりますけれども、この箇条書のうち下から数えて5つ目、下から5つ目の子育て世帯訪問支援事業から下の5つのメニューが今回新たに追加をされた事業ということになっております。

このうち、下から2つ目の乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度につ

きましては、令和8年度から本格的な全国実施ということで、それに向けて現在当市でも準備を進めているところでございます。

そのほかの4つにつきましては、既に何らかの形で可児市では事業化をしておりますけれども、今回、法改正等で新たに子ども・子育て支援事業に位置づけられたということから、計画に追加で記載をしたものになっております。

では、再び資料3、裏面の4項目めになります。

これまでの経過と今後のスケジュールの部分ですけれども、これまでの策定経過といたしまして、昨年1月に教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業、子ども・子育て支援事業計画の本論部分に関する今後のニーズ量、必要量の算出をするための子育て世帯向けのアンケート調査を実施いたしましたして、その結果も踏まえながら本計画案の策定を進めてまいりました。昨年9月に市議会の教育福祉委員会へ報告をさせていただくとともに、諮問機関であります可児市子ども・子育て会議に諮問しながら計画案をまとめてまいりまして、昨年の12月の子ども・子育て会議で計画案の答申をいただきました、本日、その案について御説明をさせていただいているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、今月10日から既に始めておりますけれども、月末31日までパブリックコメントを実施しておりますして、その結果なども踏まえながら今年3月には計画の内容を確定して公表してまいりたいということを考えております。

最後、資料の末尾に参考として、子ども・子育て支援事業計画の中でも特に教育委員会との関連が深い教育事業ということで、今後5年間の利用量の見込みに応じた提供体制を、計画案のほうにも記載がございますが、抜粋する形で掲載をさせていただきますので、こちらのほうも御参照いただければと思います。

大変大まかな説明になってしまいましたが、説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、御質問、御意見等ありますでしょうか。

大変しっかりした計画ですので、読み込むだけでも大変なんですけれども、もし何かありましたら、この場で出していただけるとありがたいですが。

私からは、まずお礼なんですけれども、教育委員会と市役所各課との連携というのは、いろいろな課と連携をさせていただいているんですけれども、子育て支援課や保育課の方々とは本当に連携を密にしていくことが大切だということを日々思っております。私は就任して4年がたとうとしているんですけれども、この4年を振り返ってみても、その連携がますます深まっているという実感を持っています、不登校対策等をはじめ。そういった観点から見たときに、この基本理念を形にする体系が4つの視点で述べられていて大変分かりやすい視点だなと思うんですが、まさに教育委員会が子育て支援課や保育課と連携していく視点が、この4つかなということも思いました。ということで、教育委員会事務局の方々には、この事業計画を連携の視点というようなことも踏まえて読み込んでいただくと大変ありがたいと思っています。

これが感想で、質問を2つほどお願いします。

別紙3の裏面2ページのところに、第3期計画の特徴として、こども基本法の基本理念を加味しとして書いてあるこの2点なんです、2つ目の子どもの居場所づくりとあ

りますが、これは具体的にどんなことを新たに考えておられるのかということを教えていただけるとありがたいんですが。

○ **子育て支援課長（野尻康宏君）** ありがとうございます。

子どもの居場所づくりというのは、まさに子どもの権利擁護の中にも、子どもの権利条約ですとか、そういったところにもうたわれている部分で、本市としては既にマーンですとか児童センター、あるいは市内の公園等も子供の居場所であり得ると思うんですけども、今、教育長がおっしゃっていたとおり、例えば最近ですと不登校の子供さんが増えているという中で、直近の課題としては家庭や学校以外の第3の居場所づくりということで、国のほうでもいろいろ居場所づくりに関する取組を進めるようにということ、いろいろ事業化もされております。そういった部分で多様な居場所づくりが必要ということが国の居場所づくりのガイドライン等も出ておりますので、もちろん行政のほうで環境的な整備というのは当然必要なんですけど、やはり子供さんそれぞれにどこが自分の居場所と感じられるかというのは多種多様だと思いますので、行政としてもいろいろな居場所、地域の中でも当然確保していただくような動きもつくっていききたいと思っておりますし、具体的にこういうものということではないんですけども、既存のマーンですとか児童センターについても、遊具の充実ですとか、そういった形で環境整備を進めてまいりたいと思っておりますし、今後また地域の中で例えば不登校のお子さんを受け入れていただけるような支援活動団体の支援ですとか、そういったものについても順次進めてまいりたいと考えております。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

不登校対策においては、教育委員会はスマイリングルーム等を中心にして多様な学びの場をいろんなところで提供していきたいという考えで施策を進めておるんですけども、今おっしゃった最後のところですよ。不登校の子たちへの居場所ということで、地域との協働で何ができればというようなお話は大賛成で、そんなような動きがありましたらまた教えていただけると、小学校、中学校の保護者への宣伝もさせていただきたいなと思いますので、お願いをします。

2つ目の質問ですが、この事業計画の27ページなんですけれども、教育・保育環境の整備の目標の1、乳幼児期の教育・保育環境の整備を進めるのこの表の一番上なんですけど、こども発達連携支援事業、これがちょっと目に留まったんですけども、発達障がい等支援を要する子供への支援について職員の支援力向上を図るということで、これは本当に大切なことだということを思って。これは小・中学校においても、特別支援学級の担任のみならず、全ての教諭にこういった知見、理解していくことを促すことが大切だと思っているのですが、ことこの3歳から5歳という、この段階での発達障がいについての支援というのは本当に大切になってくるのではないかということは小学校の現場にいるものは痛切に感じているんじゃないかと思っています。3歳から5歳でより適切な支援がなされていることが小学校での落ち着いた生活につながっていくということになると思いますので、この辺り、大変期待をしたいと思っておりますが、具体的にその研修会というのは、見通しというのはもし今教えていただければと思うのですが。

○ **子育て支援課長（野尻康宏君）** ありがとうございます。

この取組については、既に予算事業としては取組を進めているところでございまして、

具体的には子育て支援課のほうで、こども応援センターぱあむという発達相談を受けたり、幼稚園、保育園等のアドバイスをしたりという事業をしております。その中で、市内の公立、私立を含めて幼稚園、保育園で発達支援コーディネーターという方を選任いただいて、その方を中心に研修会等を、年に4回、5回ぐらいだったと思いますけれども、今年度も何回か開催をさせていただいております。

その中では、教育研究所の方に幼保小の連携の部分を御説明いただいたりですとか、あるいは市内の児童発達支援施設の方に来ていただいて、そういったところがどういう生活を送ったりサービスを提供したりしていただいているかということ、あるいは専門医の方に来ていただいて、そういったお子さんに対する対応をどういうふうにしたらいのかという研修を毎年実施しているところでございます。

また、今後も同じような形で、研修会の実施もそうですし、ぱあむの職員も直接園のほうに出向いて先生方とお話をさせていただいたりとかということもしておりますので、そういった取組のほうを引き続き継続してまいりたいと考えております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

教育研究所職員も行っているということで、ここでも連携がなされているなと思いました。ありがとうございます。

委員の方々どうですか、質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、特にほかには御意見ないようですので、この件については報告のとおりということで、よろしく願いをいたします。

各課所管事項

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、各課所管事項です。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 私からは、今渡南小学校の朝の会で、市のトイレ工事、学校のトイレ工事へのお礼の会があったということで、紹介させていただきます。

今年度から3年間かけて小・中学校のトイレの洋式化、バリアフリー化を、また多目的トイレの設置などを実施しているということで、以前もお伝えしているかと思います。今年度は、小学校3校、それから中学校2校について工事を実施してきたんですけれども、そのうちの今渡南小学校で先週工事が完了したことを受けて、1月15日水曜日、おとといの全校の朝の会の中で、工事業者と、それから市の教育委員会の担当2名ずつを招いてお礼を伝える場が持たれたということでございます。

これは、学校のトイレ改修工事をしてくれたことに対するお礼を伝えたいという子供たちの思いによって企画されたということで、会場が音楽室だったんですけれども、そこに先生方としては校長先生、教頭先生、関係の先生、それから子供たちは児童代表委員や美化委員長、保健安全委員長、招かれたのが工事の業者の担当2名と教育総務課施設管理係から2名ということで、全校リモートでつないでの朝の会ということでした。

この日の朝の会の3つの話題のうちの最後に、このお礼を伝える場があったんですけれども、まず最初に美化委員長と保健安全委員長からお礼の言葉が述べられて、工事業者と市の教育委員会の担当に複数の児童からお礼の手紙がまとめられた冊子が渡された

ということで、こんな、子供さんが多分イラストというか漫画というか描かれて、トイレを擬人化したようなものがあったり、この中に6名ぐらいですかね、それぞれ、これは市の職員がもらってきたものなんですけれども、お礼の手紙が書いてあるといったようなものが渡されました。

手紙の中身なんですけれども、感謝の言葉に加えて、掃除当番になったらしっかり掃除をしてきれいなトイレを引き継いでいきたいということとか、あと、今回、洋式化とかバリアフリー化に合わせて自動水栓、センサー式の水栓になったんですけれども、それによって手を洗うときの、今まで石けんの泡が取っ手についていたのが気になっていたけれども、そういうことが気にならなくてすごく使いやすくなったというような、そういうことがうれしいといったことがつづられておりました。

これに対して、それぞれ工事業者と教育委員会の担当のほうで返礼の言葉を述べたということで、市の教育委員会からは、工事期間中、仮設トイレを子供たちに使ってもらった時期が結構あったようなんですけれども、児童の皆さんに不便をかけたけれども、おかげで予定どおり工事が完了できましたということでお礼を述べたと聞いております。

以前もちょっと紹介させていただいたんですけど、今渡南小学校で長く活動されたホタルの会が活動を終了されたときもお礼の会が催されたということで、子供たちに、やってもらって当たり前じゃないんだよ、そういう感謝の気持ちが育まれているんだなということを実感するようなエピソードだなということで、この場をお借りして紹介させていただきました。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（水野 修君）** それでは、私のほうからは2つほど報告をさせていただきます。

前回の教育委員会会議でもお話をさせていただきましたが、水泳授業の在り方についてでございます。

予算のほうがおおむね固まってまいりましたので、来年度から兼山小学校に加えまして、小学校で4校、帷子、南帷子、桜ヶ丘、今渡南小学校、中学校で2校、西可児中学校と広陵中学校につきましては民間委託にするという形で動き始めております。予算成立前ですし、契約の前ではございますが、今年度のうちに来年度円滑にプール実施を迎えられますようスケジュールの調整等を行ってまいります。そういったことで御承知おきいただきたいと思います。

2点目でございます。教育委員視察の件でございます。日程が決まりましたので、御報告だけさせていただきます。

もう既に御連絡が行っているかと思いますが、2月17日月曜日でございます。行き先が北方町の北学園と羽島市の桑原学園ですね。いずれも義務教育学校ということで、今回こちらのほうを視察させていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。詳細はまた後日送らせていただきますので、お願いします。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（木村正男君）** よろしく願いします。

本年もよろしくお願いいたします。

前回の会議以後の様子についてお伝えをします。

まずは、前回も少し話題になりましたインフルエンザのことですが、先ほど委員の皆さんからお話がありましたように、感染状況の対応は継続しておりますが、年始のスタートについては落ち着いた状況でスタートしていると聞いております。児童・生徒に関する特に大きな感染拡大というのは聞いていませんので、御報告します。

また、児童・生徒の交通事故の報告も特にありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

学校は、今、年度末に向けて、今年度の学校運営の振り返りをして成果と課題を明確にして次年度に向けた準備をしているところです。卒業、進級、進学、それぞれに向けてスムーズに年度末から年度初めが迎えられるように教育委員会としても見守っていきたいと思っております。

続いて、先ほどこれも話題がありましたが、12月24日に愛知教育大学との連携協定締結式を行いました。本市としては、岐阜大学、岐阜聖徳学園大学、岐阜医療科学大学に次ぐ4番目の連携協定です。これも話題に上がりましたが、専門家の知見をいただきながら、愛知教育大学の学生さんには来ていただいて学校のことをよく知っていただくことも自由にしていきたいと思っておりますが、一方で大学の先生方の専門的な知見を生かして可児市に還元していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3つ目です。

つい先日、1月15日に可児市の教育実践論文の審査会がございました。本年度応募に対して25名に作品を出していただいております。優秀賞が5点、優良賞7点が選出されました。上位4点は岐阜大学の論文審査に進みます。教育強化研究のことや特別支援教育、ICT活用のテーマなど様々な分野にまたがる論文がありました。

この取組は教員の資質向上にもつながり、実はこれは書くのがとても大変な作業でして、冬休みを使って教員は書くんですが、それがここ数年維持して同じ数の募集が来ていますので、昨年も25近くだったと聞いておりますけど、出していただいております。この取組は、教員一人一人のキャリアを積み上げる意味でもとても重要な取組だと考えております。教職員の頑張っている姿の一つとして報告させていただきます。

なお、表彰式は3月4日火曜日の16時で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。
- **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** お願いします。

別冊、教育研究所よりを御覧ください。

主に3点お伝えします。

2ページの2番です。教育実習についてです。

先ほども大学名が上がっておりますが、次年度も記載されている大学の実習生を受け入れます。教職の魅力を感じてもらえるように実施していきたいと思えます。

3ページの3番、「笑顔の“もと”」重点事業に関わっての不登校支援について、進捗状況です。

中ほどの表を御覧いただくとお分かりだと思いますが、つながりサポーターによる家庭訪問、メタバース体験をした児童・生徒の状況とともに、開室時間を目いっぱい使いながら対応しております。表の中にはございませんが、1月の始業日も朝から登室する児童・生徒が10名ほど元気に参加していました。

個別の成果については、四角で囲った部分になりますが、後ほど担当指導主事からお伝えします。

4ページには、スマイリングルームからのスマイルだよりを紹介しております。

可児川苑と交流の記事がありますが、可児川苑と一緒に避難訓練をしたり行事で施設をお借りして御理解と御協力をいただくことができ、大変ありがたく思っております。

次に、4番の学校評価について、担当指導主事より話をさせていただきます。

○ **教育研究所指導主事（玉置真行君）** お願いします。

別冊資料、令和6年度教育評価のまとめを御覧ください。

3ページが市の平均の一覧となります。こちらを基にして教育評価の分析をお伝えいたします。

まず、今回、第3期可児市教育振興基本計画の改定に合わせ、学校評価の項目内容も改定しました。そのため、昨年度との比較は参考となります。ですから、その中で、資料としてはお出ししておりませんが、経年比較できるところを見てみますと、24項目中23項目で平均のポイントが上がっております。

特に成果として3つの点について述べさせていただきます。

1点目、表の左から2つ目の枠が質問番号となりますが、質問番号の1番、子どもの命を守る、31番、個人情報の保護、22番、安全指導の項目のポイントが高かったです。これらから、先生方が安全な生活のために危機管理意識を高く持って教育活動を行っていることが分かります。

2点目、質問番号28番、報告・連絡・相談により課題を共有し、校長・教頭・主任などがリーダー性を発揮して、学校運営が進められているのポイントが高いです。管理職の指導の下、主任がリーダー性を発揮して、一人で抱え込まずに課題に対応していると捉えている、そういう先生が増えていることが分かりました。

3点目、質問番号32番、学校だより、HP等を活用して、情報提供を行っているのポイントも昨年度から継続して高いです。学校だより、ホームページを用いて保護者や地域の方に学校についてお知らせすることが学校運営に効果的であると感じてみえる先生が多くいることの表れと捉えております。

一方で、課題として1点上げると、質問番号の16番、キャリア・パスポート等を活用して、児童生徒が将来の夢や希望を持ち、様々な体験活動を通じた自分らしい生き方を実現できる指導をしているが、ほかと比べますとポイントが低い傾向にあります。キャリア教育の難しさを感じております。

ですが、最初に申し上げたとおり、参考として経年比較できる24項目中23項目で平均のポイントが上がる結果となったことはありがたい、うれしいと感じました。校長会等で各校の結果を示し、各校で評価分析及び来年の教育課程編成に生かすことをお願いしております。

以上で報告を終わります。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。
- 学校給食センター所長（水野伸治君） 私のほうから本日は特にございません。
- 教育長（堀部好彦君） それでは、今、各課からお話がありましたけれども、御質問、御意見、ありますでしょうか。
- 教育委員（長井知子君） ちょっと勉強不足で教えていただきたいんですけども、水泳の民間委託で小学校4校と中学校2校が選ばれたということなんですが、これはどういうふうに選ばれるのでしょうか。
- 教育総務課長（水野 修君） これは、プールの築年数が古い順番で選んでおります。ですので、もう既に40年を超えているものが結構ありますので、そういったところから順番という形です。
- 教育委員（長井知子君） 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長（堀部好彦君） ほかどうでしょうか。

じゃあ、私から3点お願いします。

お礼かたがたですけども、1点目ですが、事務局長が紹介してくださった感謝を示す会のことなんですけれども、今渡南小学校は例年、「感謝の会」というネーミングで、日頃、学校の教育活動、自分たちの活動にいろんなお世話をしてくださっている方々、見守り隊の方々とか授業に来てくださる方々とかへの感謝の気持ちを示す会があるんですけども、そういった中で、事務局長も言っておられたように、やってもらって当たり前ではなくて感謝の気持ちを持つという、そういった気持ちが育まれている。そういった中で、トイレの業者、教育委員会の担当への感謝の気持ちも出てきたんだろうなと思っていて、感謝の気持ちを持つという気持ちが、そういった資質、心情が育まれていることは、これはまさに未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」だろうなと。感謝の気持ちを持って生きることというのは大切ですよ。幸せに生きていくことにつながると思いますので、素晴らしい教育が行われていると思います。

2点目ですが、教育委員の視察ですが、義務教育学校、あまりなじみのない言葉だと思いますが、これについて勉強させていただきたいと思っています。これまで、例えば小規模特認校の勉強ということで三和小学校に行ったこととか、それから不登校対策ということで西濃学園に行ったということで、常に教育委員の視察は、私たち可児市教育委員会の取組、次の取組を見通して、その勉強のために行っていると捉えていただけるとありがたいと思います。ですので、この義務教育学校、次の可児市の取組の一つとして考えていると捉えてください。そういった意味で、いろいろな勉強ができるんじゃないかと思っています。よろしくお願いします。これが2点目。

3点目ですが、教育評価のまとめを丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。

その中で大変ありがたいというのは、24項目のうち23項目が経年比較でプラスになっているということでした。大変教育長としてうれしく思っています。各校の学校経営が大変うまくいっているということの証左でもあると思います。いろいろな課題はありますけれども、教育委員会事務局の方々が各方面、いろいろなところで学校を支えてくださっているという、そういった背景も感じながら大変うれしく拝聴しました。ありがとうございました。

ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- 教育長（堀部好彦君） それでは、御質問等もないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

その他

- 教育長（堀部好彦君） それでは、次にその他に行きます。

次回の日程です。

- 教育総務課長（水野 修君） 次回会議の日程についてですが、2月13日の木曜日午前9時からということで、よろしくお願いをいたします。

場所はここと同じ、市役所5階第2委員会室でございます。よろしくお願いいたします。

その次の3月につきましては、定例会に加えまして臨時会も開催されますので、よろしくお願いをいたします。

日程につきましては、定例会については現在調整をしておりますので、また後日御連絡させていただきます。

また、臨時会につきましては、3月4日火曜日の午後2時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

- 教育長（堀部好彦君） それでは、これより会議を非公開といたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時47分